ごみピット火災について(引火性ごみの適正な分別・処理のお願い)

令和7年5月22日、当焼却施設内のごみピットにて、大量のマッチを捨てたことによる火災が 発生しました。

幸いにも、早期発見と迅速な消火により「ごみの受け入れを止める」ことなく鎮火できましたが、 引火性のあるごみ(※1)を出す際には、お住まいの自治体の分別処理方法(※2)に沿って、適 正な分別及び処理を行ってください。

当焼却施設の安定稼働のため、火災や爆発の原因となる危険物の混入が無い様、ご理解とご協力をお願いいたします。

- (<u>※1</u>)ガスボンベ、スプレー缶、カセットボンベ、充電池(リチウムイオン電池等)、ガソリン、灯油、シンナー、廃油、油性塗料等及びそれらの残留した容器類、花火(未使用)、金属粉、マッチ及びライター等、引火性のあるごみは、当焼却施設で受入れ出来ません。
- (※2)引火性のあるごみの分別処理方法について(お住まいの自治体ごと)

(千歳市)

~ 千歳市環境センター(0123-23-2110)

または 有害ごみ - 北海道千歳市公式ホームページ - City of Chitose

(北広島市)

~ 北広島市市民環境部廃棄物対策課(011-372-3311)

または 有害・発火ごみ | 北海道北広島市

(南幌町・由仁町・長沼町)

~ 南空知公衆衛生組合(0123-88-3900)

または 不燃ごみ(青色、茶色他)

(栗山町)

~ 栗山町環境生活課(0123-73-7511)

または 町で収集できないごみ「適正処理困難物」- 栗山町公式ホームページ

~火災発生時の様子~

